

【取組実施者向け】

## 肥料価格高騰対策事業申請の手引き

(春肥用 (秋肥未申請分も含む))

青森県農業再生協議会

【R5年3月28日現在】



# 1 事業の概要

## (1) 趣旨

肥料価格の高騰による農家経営への影響を緩和するため、化学肥料の使用量2割低減の取組を行う農業者に対して、肥料コスト上昇分の7割を支援します。

## (2) 参加要件等

ア 化学肥料の2割低減を実現するため、「土壌診断による施肥設計」や「堆肥の利用」など以下の15の取組メニューの中から2つ以上を実施する計画を策定します。

### 【取組メニュー】

- ①土壌診断による施肥設計 ②生育診断による施肥設計
- ③地域の低投入型の施肥設計の導入 ④堆肥の利用 ⑤汚泥肥料の利用
- ⑥食品残渣など国内資源の利用(④と⑤以外) ⑦有機質肥料の利用
- ⑧緑肥作物の利用 ⑨肥料施用量の少ない品種の利用
- ⑩低成分肥料(単肥配合を含む)の利用
- ⑪可変施肥機の利用(ドローンの活用等を含む)
- ⑫局所施肥(側条施肥、うね立て同時施肥等)の利用
- ⑬育苗箱(ポット苗)施肥の利用
- ⑭化学肥料の使用量及びコスト低減の観点からの施肥量・肥料銘柄の見直し
- ⑮水稻の稲わらすき込み(青森県の地域特認技術)

イ 参加農業者は5戸以上の販売農家で、参加農業者の組織する以下の団体等(=取組実施者)による申請が必要です。

- ①農業協同組合 ②農事組合法人 ③農地所有適格法人 ④特定農業団体
- ⑤その他農業者の組織する団体 ⑥民間事業者 ⑦公益社団法人
- ⑧公益財団法人 ⑨一般社団法人 ⑩一般財団法人 ⑪特定非営利活動法人等

## (3) 支援額及び対象となる肥料

### ア 支援額

本年の肥料費から肥料費増加額を算定し、その7割を補填します。

$$\text{支援金算定式} \quad \text{支援額} = \text{肥料コスト増加分} \times 0.7$$

春肥・秋肥ともに  
1.4

$$= \text{当年の肥料費} - (\text{当年の肥料費} \div \text{高騰率}(1.4) \div \text{使用量低減率}(0.9))$$

例えば、対象となる秋肥が100万円だった場合、  
支援金 = (100万円 - (100万円 ÷ 1.4 ÷ 0.9)) × 0.7 = 144,444円

## イ 対象となる肥料

春肥：令和4年11月～令和5年5月までに注文・購入した肥料

秋肥：令和4年6月～10月までに注文・購入した肥料

(未申請の方のみ対象)

## 2 申請手続き

### (1) 手続の流れ

取組実施者（JAや肥料販売事業者等）は参加農業者の化学肥料低減計画書や対象となる肥料費、領収書等の写しを取りまとめ、県農業再生協議会肥料価格高騰対策事業事務センターへ原則として郵送で申請してください。

なお、申請書類に不備があった場合には、審査期間中に修正や追加の書類提出を求めることとなり、審査が長引き、当該申請の支払いが遅れる場合等があることを御了知ください。

### (2) 提出書類

取組計画書の承認申請書(様式第1号)

#### 【添付書類】

ア 肥料価格高騰対策事業取組計画書(様式第1号別添)

(※昨年秋肥の未申請分がある場合は、秋肥分と春肥分2種類提出)

イ 参加農業者名簿(参考様式第1-2号)

ウ 振込口座情報(様式第3号)

エ 化学肥料低減計画書(参考様式第1-3号)

(※昨年秋肥の未申請分がある場合は、秋肥分と春肥分2種類提出)

オ 所要額の算出根拠となる証拠書類

・注文票(肥料の種類、数量、購入費が記載されているもの)

・請求書又は領収書(肥料の種類、数量、購入費が記載されているもの)

カ 添付書類等チェックリスト(様式A)

※【エ 化学肥料低減計画書(参考様式第1-3号)】及び【オ 支援金の算出根拠となる書類(領収書等)】、【農産物の販売伝票】は、参加農業者から収集してください。

キ 肥料価格高騰対策事業申請銘柄の登録状況確認表(様式B)

### (3) 提出先

〒030-0861 青森市長島2-10-4

ヤマウビル1階101号室 肥料価格高騰対策事業事務センター

TEL：017-762-7524 FAX：017-762-7625

メールアドレス hiryo\_kakaku@pref.aomori.lg.jp

(4) 申請受付期間等：申請状況等により変更する場合あり)

区分		申請受付期間 (取組実施者から 県農業再生協議会)	支援金の支払い時期(予定) (県農業再生協議会から 取組実施者)
秋肥(未申請分)		R5.4.1~4.30	R5.6月下旬以降
春肥	1回目	R5.5.1~5.31	R5.9月下旬以降
	2回目	R5.6.1~7.31	R5.12月下旬以降

※支援金支払時期は目安であり、状況に応じて異なる場合があります。

(5) 提出方法

ア 媒体：紙(片面印刷)

イ 書類綴りの順番

- ① 添付書類等チェックリスト(様式A)
- ② 取組計画書の承認申請書(様式第1号)
- ③ 肥料価格高騰対策事業取組計画書(様式第1号別添)
- ④ 参加農業者名簿(参考様式第1-2号)
- ⑤ 振込先口座情報(様式第3号)

⑥ 肥料価格高騰対策事業申請銘柄の登録状況確認表(様式B)

⑦ 化学肥料低減計画書(参考様式第1-3号)

⑧ 注文票

(肥料の種類、数量、購入費が記載されているもの)

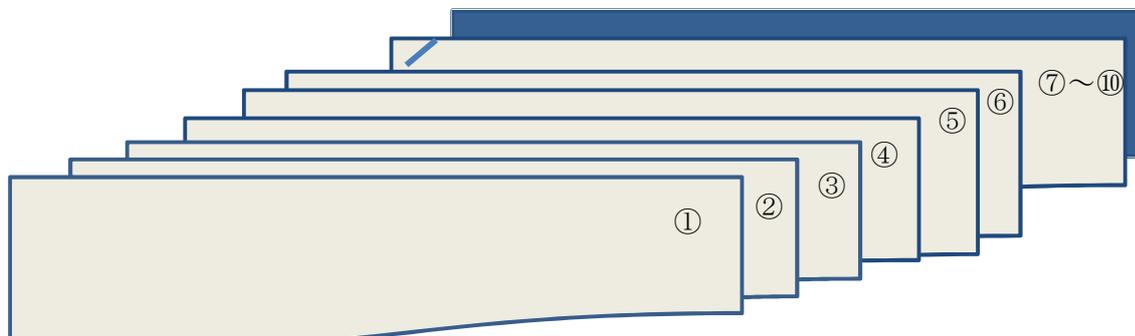
⑨ 請求書又は領収書

(肥料の種類、数量、購入費が記載されているもの)

⑩ 農産物の販売伝票等(販売農家であることが分かるもの)

所要額の算出根拠  
となる証拠書類

※ ⑦~⑩は、参加農業者ごとに書類の左上をホチキスで綴じ、参加農業者名簿の順番に並べてください。



ウ その他

上記④(参加農業者名簿)と支援金算定に使用したエクセルファイル等の電子データをメールで提出してください(必須ではありませんが、可能な限り御協力をお願いします)。

【送付先メールアドレス：hiryo\_kakaku@pref.aomori.lg.jp】

## (6) 申請に当たっての留意事項（必ず確認し、チェックしてください）

- 本事業は、5戸以上の農業者の参加が必要です。
- 取組実施者（農協や肥料販売店等）から参加農業者への支援金の振込手数料は補助対象外です。振込手数料の取り扱いについて、あらかじめ参加農業者と調整してください。
- 当年における肥料コスト上昇に対して、市町村等から支援金（以下「地方自治体等支援金」という。）が交付されている場合にあつては、この交付額から以下の算定式により算出される調整額を控除したものを支援予定額としてください。

なお、調整額が負の数の場合は、調整額は0とし、また支援金が交付されている旨、備考欄に記載してください。

（調整額）＝（地方自治体等支援金）

－ { (当年の肥料費－ (当年の肥料費÷高騰率 (1.4) ÷0.9)) ×0.3 }

- 本事業の支援対象は、「肥料の品質の確保等に関する法律」に基づいて、登録又は届出のある肥料が対象です。対象外の資材が計上されていないか十分確認してください。
- 本事業の化学肥料低減計画は2か年の取組です。事業完了後の取組実績報告のほか、中間報告や取組実施状況報告にもご協力をお願いします。

## (7) その他

取組実施者にならない場合であっても、参加農業者から領収書等の発行を求められた際は、ご協力をお願いします。

### 3 よくあるエラー（秋肥の事例から）

#### （1）事業全般

- ・ 支援金額が四捨五入で計算されている。  
→ 計算した支援金額の小数点以下は切捨てとなります。
- ・ 振込先口座が間違っている。

#### （2）化学肥料低減計画書関連

- ・ 作物名に水田や果樹、畑などと記載しているケースがある。  
→ 具体的な作物（水稲、りんご、にんにくなど）を記載してください。
- ・ 面積の単位について、a（アール）や㎡で記載している  
→ 単位はha（ヘクタール）で記入してください。
- ・ 農業者の自署に代理人の氏名が記載されている。  
→ 代理人の氏名は不可なので、申請者の名義を記載してください。
- ・ 化学肥料低減計画書の取組メニューに多数「○」が付いている。  
→ 間違いではないが、「○」を付けた取組メニュー全てについて、取組状況を報告する必要があることとなります。

#### （3）対象肥料費関係

- ・ 肥料でない資材が計上されている。  
→ 「肥料の品質の確保等に関する法律」に基づいて、登録又は届出のある肥料が対象です。土壌改良材や植物栄養剤などが含まれていないか特に注意してください。
- ・ 領収書等や農産物の販売伝票が申請者の名義と異なる。  
→ 妻等家族の名義で肥料を購入した場合は、同一経営である証拠書類を添付してください。

##### 【添付書類】

- ・ 市町村農業委員会が発行する「農地基本台帳」の世帯員情報の写し  
又は
- ・ 税務申告の「農業所得決算書」（専従者が分かること）の写し
- ・ 肥料の割引が反映されていない。  
→ 割引後の価格が支援対象の肥料費となります。肥料以外の資材とまとめて値引きしている場合は、肥料の割引分を明確にしてください。



# 申請書様式集

## (記載例等)

「肥料価格高騰対策事業」（秋肥分）添付書類等チェックリスト

提出年月日：令和5年6月10日

取組実施者名：青い森肥料販売（株）

申請にあたっては、必要な書類が揃っているか必ず確認し、チェックしてください

書類の作成主体	書類つづり順	書類名	様式名	確認事項	確認チェック (取組実施者が記入)	確認チェック (県再生協記入)
取組実施者	1	「肥料価格高騰対策事業」添付書類等チェックリスト	本様式(様式A)		<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	2	取組計画書の承認申請書	様式第1号		<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	3	取組計画書の承認申請書	様式第1号別添	<ul style="list-style-type: none"> <li>・別添の参加農業者数、所要額が参考様式1-2号と整合がとれているか</li> <li>・参加農業者が5戸以上となっているか</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	4	参加農業者名簿	参考様式第1-2号	<ul style="list-style-type: none"> <li>・参加農業者に漏れはないか</li> <li>・各参加農業者の支援額に間違いはないか</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	5	振込先口座情報	様式3号	金融機関名、口座番号、口座名義が記載されているか、口座番号に誤りはないか	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	6	肥料登録状況確認表	様式B	「肥料の品質の確保等に関する法律」に基づく肥料であるかどうか	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
参加農業者	7	化学肥料低減計画書	参考様式第1-3号	<ul style="list-style-type: none"> <li>・取組メニューの2つ以上に○が付いているか（既に取組がある場合は、1つ以上の新しい取組又は従来の取組の強化・拡大(◎で記入)となっている</li> <li>・参加農業者の署名がなされているか</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	8	注文票（肥料の種類、数量、購入費が記載されているもの）	任意様式	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対象期間内（令和4年6月から10月まで）の間に適用された価格で購入した肥料であるか</li> <li>・肥料の種類、数量、購入費が記載されているか</li> </ul>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	9	請求書又は領収書	任意様式	肥料の種類、数量、購入費が記載されているか	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	10	農産物の販売伝票等	任意様式	参加農業者ごとの農産物販売の実績が記載されているか	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	11	その他の添付書類	任意様式	申請者と領収書名義が違う場合など	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

令和5年 月 日  
番 号

青森県農業再生協議会  
会長 雪田 徹 殿

所在地 青森市長島1-1-1  
取組実施者名 青い森肥料販売株式会社  
代表者氏名 青森 太郎

令和5年度肥料価格高騰対策事業取組計画書の承認申請書

令和5年度において、肥料価格高騰対策の実施にあたり、対策事業取組計画書を作成(変更)したので、肥料価格高騰対策事業実施要領（令和3年12月20日付け3農産第2156号農林水産省農産局長通知）第9の4の（1）に基づき、別添のとおり提出する。

（注）参考様式第1-2号（参加農業者名簿）、参考様式第1-3号（化学肥料低減計画書）、所要額の算出根拠となる証拠書類を添付すること。

R5 1回目申請の記載例

※R4年度に申請した取組実施者でも新規扱いになります。

肥料価格高騰対策事業取組計画書—(取組実績報告書)—

春肥のみの場合

秋用肥料分	春用肥料分	年間
/	○	/

(注) 該当するものに○を付けること

第1 取組実施者の概要

取組実施者名	青い森肥料販売株式会社	
代表者の役職・氏名	代表取締役 青森 太郎	
取組実施者の住所	〒030-8570 青森市長島1-1-1	
事業担当者の連絡先	所属・役職・氏名	肥料販売課 主任 青森一郎
	電話番号	017-****-****
	E-mail	*****@-----. ne. jp

第2 参加農業者の概要

参考様式第1-2号のとおり。

参加農業者数 (件)
6件

第3 所要額

1, 076, 108円 (秋用肥料分/春用肥料分/年間)

(注) 括弧内はいずれかを選択すること

第4 誓約・同意事項

取組実施者(参加農業者を含む)は、支援金申請に当たって、次の事項を誓約・同意するものとする。

以下の内容について誓約・同意する	チェック欄	○
1 本事業に係る報告や立入調査について、地方農政局長等から求められた場合に応じます。		
2 取組を実施したことが確認できる書類等の証拠書類について、支援金の交付を受けた年度の翌年度から5年間保管し、事業実施主体又は地方農政局長等から求められた場合は提出します。		
3 以下の場合には、支援金を返還すること、又は交付されないことに異存ありません。 ア 対策事業取組計画書及びその他の提出書類において、虚偽の内容を申請したことが判明した場合 イ 正当な理由がなく、対策事業取組計画書に記載した取組を実施していないことが判明した場合		
(注) 誓約・同意事項の内容を確認の上、チェック欄に○を記載すること。		

秋肥未申請分がある場合は追加  
(春肥のみの場合は不要)

肥料価格高騰対策事業取組計画書—(取組実績報告書)—

秋用肥料分	春用肥料分	年間
○	/	/

(注) 該当するものに○を付けること

**第1 取組実施者の概要**

取組実施者名	青い森肥料販売株式会社	
代表者の役職・氏名	代表取締役 青森 太郎	
取組実施者の住所	〒030-8570 青森市長島1-1-1	
事業担当者の連絡先	所属・役職・氏名	肥料販売課 主任 青森一郎
	電話番号	017-****-****
	E-mail	*****@-----.ne.jp

**第2 参加農業者の概要**

参考様式第1-2号のとおり。

参加農業者数 (件)	2件
------------	----

**第3 所要額**

194,999円 (秋用肥料分/春用肥料分/年間)

(注) 括弧内はいずれかを選択すること

**第4 誓約・同意事項**

取組実施者(参加農業者を含む)は、支援金申請に当たって、次の事項を誓約・同意するものとする。

以下の内容について誓約・同意する	チェック欄	○
1 本事業に係る報告や立入調査について、地方農政局長等から求められた場合に応じます。 2 取組を実施したことが確認できる書類等の証拠書類について、支援金の交付を受けた年度の翌年度から5年間保管し、事業実施主体又は地方農政局長等から求められた場合は提出します。 3 以下の場合には、支援金を返還すること、又は交付されないことに異存ありません。 ア 対策事業取組計画書及びその他の提出書類において、虚偽の内容を申請したことが判明した場合 イ 正当な理由がなく、対策事業取組計画書に記載した取組を実施していないことが判明した場合		○

(注) 誓約・同意事項の内容を確認の上、チェック欄に○を記載すること。

参考様式第1-2号

肥料価格高騰対策事業 参加農業者名簿

No.	参加農業者 氏名 又は 法人・組織名	支援予定額（円）				総合計
		秋用肥料（令和4年6月～令和4年10月購入分）		春用肥料（令和4年11月～令和5年5月購入分）		
		当年の肥料費	支援予定額	当年の肥料費	支援予定額	
1	八甲田 三太		0	1,200,000	173,333	173,333
2	津軽 義男		0	550,000	79,444	79,444
3	南部 良子	600,000	86,666	2,200,000	317,777	404,443
4	岩木 大和		0	1,600,000	231,111	231,111
5	陸奥 清二郎		0	400,000	57,777	57,777
6	十和田 公樹	750,000	108,333	1,500,000	216,666	324,999
		下記の2の算出方法により計算した数字を入れてください。 価格高騰率=1.4（秋肥・春肥とも）【小数点以下は切捨て】				
集計	—	1,350,000	194,999	7,450,000	1,076,108	1,271,107

(注)

- 「肥料価格高騰対策事業取組計画書」の添付資料として使用する場合は、当年の肥料費は、秋用肥料については令和4年6月～10月、春用肥料については令和4年11月～令和5年5月に発注したことを証明する書類（注文票等）と、参加農業者が肥料費を支払ったことを証明する書類（領収書等）または支払い義務が生じていることを示す書類（請求書等）を提出すること。  
 なお、肥料の種類、数量、購入費が記載されているものに限る。
- 支援予定額の算出方法は下記のとおりとする。  

$$\text{支援予定額} = \{ (\text{当年の肥料費}) - (\text{当年の肥料費}) \div (\text{高騰率}1.4) \div 0.9 \} \times 0.7$$
 ただし、当年における肥料コスト上昇に対して、都道府県及び市町村から支援金（以下「地方自治体支援金」という。）が交付されている場合にあっては、この交付額から以下の算定式により算出される調整額を控除したものを支援予定額とする。  
 なお、調整額が負の数の場合は、調整額は0とする。また支援金が交付されている旨、備考欄に記載する。  

$$(\text{調整額}) = (\text{地方自治体支援金}) - \{ (\text{当年の肥料費} - \text{前年の肥料費}) \times 0.3 \}$$
- 「肥料価格高騰対策事業取組実績報告書」の添付資料として使用する場合は、「支援予定額」を「支援額」とする。
- 適宜、行を追加すること。
- 表中に十分に記載できない場合には、別紙で提出すること。

令和 5 年 月 日  
番 号

青森県農業再生協議会  
会 長 雪 田 徹 殿

所在地 青森市長島 1 - 1 - 1  
取組実施者名 青い森肥料販売株式会社  
代表者氏名 青森 太郎

令和 5 年度肥料価格高騰対策事業取組計画書の**変更**承認申請書

令和 5 年度において、肥料価格高騰対策の実施にあたり、対策事業取組計画書を**変更**したので、肥料価格高騰対策事業実施要領（令和 3 年 12 月 20 日付け 3 農産第 2156 号農林水産省農産局長通知）（**第 9 の 4 の（3）**）に基づき、別添のとおり提出する。

（注）参考様式第 1 - 2 号（参加農業者名簿）、参考様式第 1 - 3 号（化学肥料低減計画書）、所要額の算出根拠となる証拠書類を添付すること。

**R 5 年度中の変更申請の記載例**

**例）秋肥 1 回目申請後、  
春肥分を申請するパターンなど**

肥料価格高騰対策事業取組計画書 (変更)

春肥を追加する場合  
の記載例

秋用肥料分	春用肥料分	年間
/	○	/

(注) 該当するものに○を付けること

第1 取組実施者の概要

取組実施者名	青い森肥料販売株式会社	
代表者の役職・氏名	代表取締役 青森 太郎	
取組実施者の住所	〒030-8570 青森市長島1-1-1	
事業担当者の連絡先	所属・役職・氏名	肥料販売課 主任 青森一郎
	電話番号	017-****-****
	E-mail	*****@-----.ne.jp

第2 参加農業者の概要

参考様式第1-2号のとおり。

参加農業者数 (件)
(6) 件
8 件

変更部分を2段書きとし、  
変更前を上段に ( ) 書き

第3 所要額

(1, 076, 108) 円  
1, 480, 551 円 (秋用肥料分/春用肥料分/年間)

(注) 括弧内はいずれかを選択すること

第4 誓約・同意事項

取組実施者 (参加農業者を含む) は、支援金申請に当たって、次の事項を誓約・同意するものとする。

以下の内容について誓約・同意する	チェック欄	○
1 本事業に係る報告や立入調査について、地方農政局長等から求められた場合に応じます。		
2 取組を実施したことが確認できる書類等の証拠書類について、支援金の交付を受けた年度の翌年度から5年間保管し、事業実施主体又は地方農政局長等から求められた場合は提出します。		
3 以下の場合には、支援金を返還すること、又は交付されないことに異存ありません。 ア 対策事業取組計画書及びその他の提出書類において、虚偽の内容を申請したことが判明した場合 イ 正当な理由がなく、対策事業取組計画書に記載した取組を実施していないことが判明した場合		
(注) 誓約・同意事項の内容を確認の上、チェック欄に○を記載すること。		

参考様式第1-2号

肥料価格高騰対策事業 参加農業者名簿

No.	参加農業者 氏名 又は 法人・組織名	支援予定額 (円)				総合計
		秋用肥料 (令和4年6月～令和4年10月購入分)		春用肥料 (令和4年11月～令和5年5月購入分)		
		当年の肥料費	支援予定額	当年の肥料費	支援予定額	
1	八甲田 三太		0	1,200,000	173,333	173,333
2	津軽 義男		0	550,000	79,444	79,444
3	南部 良子	600,000	86,666	2,200,000		
4	岩木 大和		0	1,600,000		
5	陸奥 湾二郎		0	400,000	57,777	
6	十和田 公樹	750,000	108,333	1,500,000	216,666	324,999
7	小川原 幸太			2,000,000	288,888	288,888
8	白神 伸二			800,000	115,555	115,555
集計	—	1,350,000	194,999	(7,450,000) 10,250,000	(1,076,108) 1,480,551	(1,271,107) 1,675,550

追加した農業者は欄外に「追加」と記載

追加

追加

(注)

1 「肥料価格高騰対策事業取組計画書」の添付資料として秋用肥料については令和4年6月～10月、春用肥料については令和4年11月～令和5年5月の購入費を証明する書類（注文票等）と、参加農業者が肥料費を支払ったことを示す書類（請求書等）または支払い義務が生じていることを示す書類（請求書等）を提出すること。なお、肥料の種類、数量、購入費が記載されているものに限る。

変更部分を2段書きとし、変更前を上段に（ ）書き

2 支援予定額の算出方法は下記のとおりとする。  

$$\text{支援予定額} = \{ (\text{当年の肥料費}) - (\text{当年の肥料費}) \div (\text{高騰率}1.4) \div 0.9 \} \times 0.7$$

ただし、当年における肥料コスト上昇に対して、都道府県及び市町村から支援金（以下「地方自治体支援金」という。）が交付されている場合にあつては、この交付額から以下の算定式により算出される調整額を控除したものを支援予定額とする。

なお、調整額が負の数の場合は、調整額は0とする。また支援金が交付されている旨、備考欄に記載する。

$$(\text{調整額}) = (\text{地方自治体支援金}) - \{ (\text{当年の肥料費} - \text{前年の肥料費}) \times 0.3 \}$$

3 「肥料価格高騰対策事業取組実績報告書」の添付資料として使用する場合は、「支援予定額」を「支援額」とする。

4 適宜、行を追加すること。

5 表中に十分に記載できない場合には、別紙で提出すること。

年 月 日

青森県農業再生協議会会長 雪田徹 殿

所在地 青森市長島1-1-1  
 取組実施者名 青い森肥料販売株式会社  
 代表者氏名 青森 太郎

肥料価格高騰対策事業に係る振込口座について

肥料価格高騰対策事業に係る振込口座を下記のとおり提出します。

記

支援金の振込口座

金融機関（ゆうちょ銀行以外）											
金融機関コード（数字4桁）				金融機関名							
3	3	7	3	青森	<input checked="" type="checkbox"/> 農業協同組合 銀行 信用金庫 <input type="checkbox"/> 信用組合 <input type="checkbox"/> 労働金庫 <input type="checkbox"/> 信連 <input type="checkbox"/> 農林中金						
支店コード（数字3桁）					支店名						
1	0	0	本店								
預金種別（該当のものにレ印を付けてください）					口座番号（7桁に満たない場合は、右づめで記入）						
<input checked="" type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 当座 <input type="checkbox"/> 別段 <input type="checkbox"/> 通知					1	2	3	4	5	6	7
口座名義											
カナ	アオイモリヒリョウハンバイ（カ）										
漢字	青い森肥料販売（株）										
ゆうちょ銀行											
記号（6桁目がある場合は※部分に記入）					番号（右づめで記入）						
					※						
口座名義人											
カナ											
漢字											

秋肥未申請分がある農業者は  
秋肥・春肥の2種類作成

## 化学肥料低減計画書

秋用肥料	春用肥料	年間
	○	

注：該当欄に○

### 作付概要

作物名	作付面積 (ha)
水稻	10
にんにく	1.5
その他	3
計	14.5

氏名(法人・組織名) 八甲田 三太  
住所 青森市新町〇〇  
電話番号 017-\*\*\*-++++

1. 実施する(してきた)取組メニューに「○」を付してください。
2. 「令和4年度又は令和5年度の取組」には、実施する取組メニューが2つ以上必要です。そのうち1つ以上は、新しい取組、従来の取組の強化・拡大(「◎」で記入)を含むようにしてください。

取組メニュー	前年度までの取組	令和4年度又は令和5年度の取組
ア 土壌診断による施肥設計	○	◎
イ 生育診断による施肥設計		
ウ 地域の低投入型の施肥設計の導入		
エ 堆肥の利用	○	○
オ 汚泥肥料の利用(下水汚泥等)		
カ 食品残渣など国内資源の利用(エとオ以外)		
キ 有機質肥料(指定混合肥料等を含む)の利用		
ク 緑肥作物の利用		
ケ 肥料施用量の少ない品種の利用		
コ 低成分肥料(単肥配合を含む)の利用		
サ 可変施肥機の利用(ドローンの活用等も含む)		
シ 局所施肥(側条施肥、うね立て同時施肥、灌注施肥等)の利用		
ス 育苗箱(ポット苗)施肥の利用		
セ 化学肥料の使用量及びコスト節減の観点からの施肥量・肥料銘柄の見直し(ア～スに係るものを除く。)		
ソ 地域特認技術の利用(水稻の稲わらすき込み)		

私は、添付した領収書(請求書)等記載の肥料(肥料費)について以下のとおり、確約します。



令和4年秋肥又は令和5年春肥として確実に購入し、自らの農業生産に使用します。

※チェック欄にチェックした上で署名してください。

氏名(自署)

八甲田 三太

法人の場合は、

法人名・代表者の職氏名を記載

(注) 当年の肥料費は、秋用肥料については令和4年6月～10月、春用肥料については令和4年11月～令和5年5月に発注したことを証明する書類(注文票等)と、参加農業者が肥料費を支払ったことを証明する書類(領収書等)または支払い義務が生じていることを示す書類(請求書等)を提出すること。  
なお、肥料の種類、数量、購入費が記載されているものに限る。







(参考) 農産物の販売伝票例

2022年10月1日

販売伝票

八甲田 三太 様

これは参考例です。  
申請に当たっては実際の伝票の写し  
を添付してください

〒\*\*\*-++++

青森市新町2-\*-\*

TEL : 017-\*\*\*-++++

FAX : 017-\*\*\*-++++

期間 : 令和4年9月1~30日

道の駅 青い森

売上日	摘要	数量 (袋)	単価 (円)	金額 (円)
9月20日	にんにく 250g	50	500.0	25,000
9月21日	にんにく 250g	100	500.0	50,000
9月22日	にんにく 250g	110	500.0	55,000
9月23日	にんにく 250g	80	500.0	40,000
9月24日	にんにく 250g	80	500.0	40,000
9月25日	にんにく 250g	50	500.0	25,000
9月26日	にんにく 250g	50	500.0	25,000
9月27日	にんにく 250g	60	500.0	30,000
9月28日	にんにく 250g	70	500.0	35,000
9月29日	にんにく 250g	70	500.0	35,000
9月30日	にんにく 250g	80	500.0	40,000
			小計	400,000
			消費税	40,000
			合計金額	440,000